



# 京大広報

No. 572

2002. 10

## 目次

ところで、ウイルス感染とか不正アクセスへの  
対策はどうするの？  
情報ネットワークのセキュリティ管理について(その2)...1328

全学に訴える - 理学部及び総合人間学部で  
発見された差別落書きについて - .....1334

大学の動き  
部局長の交替.....1335

全学教育シンポジウム  
「新しい教養教育の在り方 - 基本理念・  
実施機構・教育評価 - 」の開催.....1335

寸言  
私と京都大学 鳥井道夫.....1336

随想  
大学改革に思う 名誉教授 野田宣雄.....1337

洛書  
パブリックドメインと法人化 中川照眞.....1338

栄誉  
位田隆一法学研究科教授がフランス共和国  
学術・教育功労勲章騎士章を受賞.....1339

訃報 .....1339

日誌 .....1341

公開講座  
エネルギー科学研究科公開講座  
「エネルギー科学の新展開  
- 循環型社会ををめざして - 」..... 1341

話題  
総合博物館夏休みサイエンス教室週間を  
実施.....1342

お知らせ  
平成14年度附属図書館公開展示会  
「学びの世界 - 中国文化と日本 - 」..... 1343

文学研究科国際シンポジウム.....1344

編集後記 .....1344



全学教育シンポジウムの開催  
- 関連記事 本文1335ページ -

京都大学広報委員会

<http://www.kyoto-u.ac.jp/>

## ところで、ウイルス感染とか不正アクセスへの対策はどうするの？ 情報ネットワークのセキュリティ管理について（その2）

【情報ネットワーク危機管理委員会】



- 鴨川先生** やあ、京子さん、吉田山君こんにちは。先日の話はどうだったかな！
- 吉田山君** こんにちは、先生。今日はウイルス感染や不正アクセスの被害に遭わないための対策，遭ったときの対応をどうすればいいのか教えてもらいにきました。
- 鴨川先生** この前も話したけれど，ウイルス感染って，病気によく似ているよね。たとえば，風邪を引かないようにするには，まず予防する，引いてしまったら薬を飲むなど処置をする，ということになるが，コンピュータウイルスや不正アクセスも同じように考えればいいのかないかな。
- ウイルス感染を防止するには，
- まず，感染しないようワクチンソフトを活用する。例えば，「ノートンアンチウイルス」や「ウイルスバスター」などはよく聞くよね。但し，常に最新のウイルス定義ファイルに更新することが大切なんだ。
  - それから，メールの添付ファイルを開く前，あるいはダウンロードしたファイルを使用する前にはウイルス検査を行うこと。感染経路の70%以上がメールであることに注意する必要があるね。
  - アプリケーション（例えばマイクロソフト社の Internet Explorer, Word, Excel など）に搭載されているセキュリティ機能を活用すること。
  - また，ソフトウェアの不備（セキュリティホール）を衝いて感染するウイルスもあるんだ。これらについては，開発会社側がシステムの欠陥等を修正するソフト（パッチ）を提供しているので，定期的に確認し最新の状態にしておく（これを“パッチを当てる”という。）ことが大事だね。
  - そして忘れてはならないことは，日頃からデータのバックアップをとる習慣をつけておくことが大切だ。ウイルスにより破壊されたデータは，ワクチンソフトで修復することはできないからね。

いずれにしても、パソコンを使用する場合は起動時から何かいつもとは違う症状（直感的に感じる）がないか見逃すことなく十分注意を払う必要がある。

**京子さん** 先生、ウイルスの感染経路としてメールが70%以上を占めるということですが、どのようなことに注意したらいいですか？

**鴨川先生** メールはいまや業務になくはならないものだよね。  
一つは、見知らぬ相手先から届いた添付ファイル付きのメールは厳重に注意する必要がある。ほとんどのケースは自分には不必要なものであり、無条件に削除した方が安全だね。しかし、あたかも知人を装ったかのようなものがよくあり、ついクリックしてしまうことがあるんだ。例えば、「人事異動案.doc.ink」、「www.myparty.yahoo.com」といった添付ファイル名、「Re: お久しぶりです」、「重要なお知らせ」のような件名で送られてきて、つい開けてしまい、感染したケースがあるんだ。くれぐれも、ファイル名や件名等、見た目に惑わされず、用心深く対応することが重要だね。

**吉田山君** 僕はよくメールの本文を打つのが面倒で、つついファイルを添付することが多いけれど、これは要注意ですね。

**鴨川先生** そうだね。極力避けるべきだね。添付する場合は、付けなければならない旨を先方に伝えるような配慮が望ましい。

**京子さん** でも、万一感染した場合はどうしたらいいんですか？

**鴨川先生** 感染した場合は、そのままシステムを使用し続けていると感染を拡大させることもあるので、まずネットワークから切り離し使用を中止する。これが最優先だね。

**吉田山君** つまりパソコンからLANケーブルを引き抜くってことですね。

**鴨川先生** そうだ。そして、至急部局の連絡責任者等に連絡し、あとはその指示に従い対応することが必要だ。

それに、再度接続するまでにやるいろいろなことがあるんだ。最新のワクチンソフトで検査を行ってウイルス名を特定し、それに合ったワクチンで駆除する。破壊されたデータ等はバックアップデータから復元する。駆除や修復が完了した後、再度最新のワクチンソフトで検査し、感染がなくなったことを確認する。当該システムで利用したことのある全ての媒体についても検査し、感染の有無を確認する。

**京子さん** 再接続まで、ずいぶん時間がかかるんですね。

**鴨川先生** そうなんだ。感染を最小限にとどめるためにはこの程度の措置が必要なんだ。  
くれぐれも、勝手な判断で対応せず、システム管理者等の指示に従わなくてはいいね。

**吉田山君** ところで先生、その管理者等へは何をどのように連絡するのか、また連絡先はどこに問い合わせればいいのですか？

**鴨川先生** ウイルスや不正アクセス等の被害が発生した場合の連絡方法として、「コンピュータ不正アクセス対応連絡要領<sup>(注1)</sup>」があるんだ。まず、被害の現況について情報ネットワーク危機管理委員会<sup>(注2)</sup>及び部局の連絡責任者へ第一報を入れることになっている。その後は、端末等管理責任者等が状況の把握、防止策対応、報告の措置を行うこととなっているんだ。部局の担当者（総務系の掛）から責任者等についてあらかじめ連絡電話番号を確認しておくとい。

**京子さん** 情報ネットワーク危機管理委員会って、なんですか？

(注1) コンピュータ不正アクセス対応連絡要領 (<http://www.kuins.kyoto-u.ac.jp/>)

(注2) 情報ネットワーク危機管理委員会内規 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/soumu/kitei/reiki2/reidt/rei/00000461.html>)

**鴨川先生** 京都大学におけるネットワークに関わる危機管理を行うため、学術情報ネットワーク機構の下に置かれているんだ。ウイルス感染や不正アクセスによる侵入等が発生した場合には、その対応について協議し、措置等を行う委員会なんだよ。

**吉田山君** 先生、ところで不正アクセスについての対策としてはどんなことがあるんですか？

**鴨川先生** 前回も少し話したけれど、エンドユーザとして注意しなければならないことは、パスワードは定期的に変更するとともに、パスワード管理を厳重にすること。判り易いパスワードは使わないことだね。例えば、氏名、生年月日、電話番号あるいは短い単語等は避けるべきだ。それぞれのパソコンには、ブラウザのセキュリティレベルを設定できるが、これを「高」に設定しておくことが大切だ。ファイル等が共有設定されている場合は、見知らぬ人に覗かれたり、破壊される恐れがあるので、共有設定をはずす。もう一つは、ソーシャルエンジニアリングといって、その人の個人情報等が盗まれることもあるんだ。パスワード等を巧みな話術により聞き出す手口なんだ。日頃から不用意に質問等に答えない注意が必要だね。

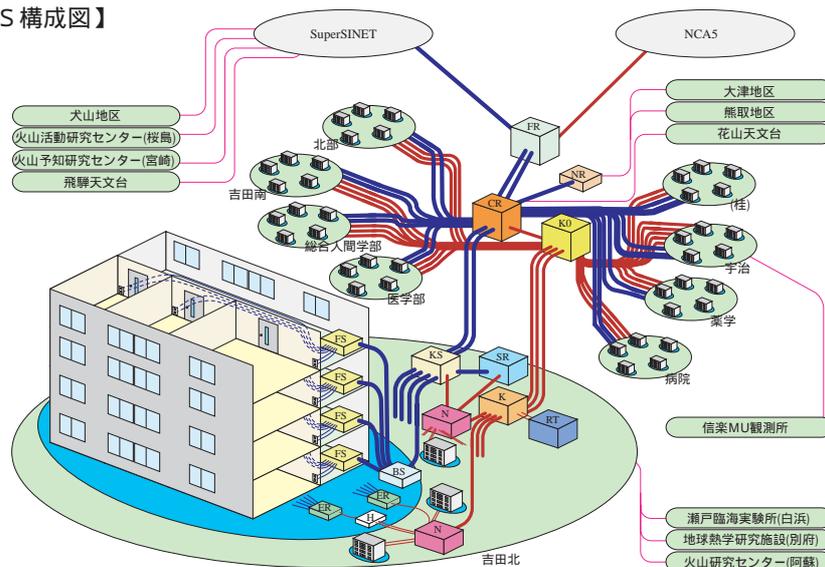
**京子さん** ウイルス感染、不正アクセスを防止するための対策は、パソコンを利用する者一人ひとりの日頃からの心がけ次第ということですね。データのバックアップ、パスワードの更新等をつい面倒で怠ったり、メールの開封にしてもうっかり開いちゃったというのはだめですね。パソコン利用者の最低限守らなければならないモラルとして捉えなければいけないんですね。

**鴨川先生** そうなんだ。そこで、大学では情報セキュリティ対策について検討を行っているんだ。

**吉田山君** 情報セキュリティ対策って、どんなものなんですか？

**鴨川先生** そうだね。それじゃあ本学の情報セキュリティ対策の現状について説明しよう。京大には KUIINS<sup>(注3)</sup> というネットワークが学内に張り廻らされていることは知っているよね。KUIINS はインターネットに接続しており、全世界の人々との情報交換が可能になっている。

【 KUIINS 構成図 】



(注3) KUIINS : Kyoto University Integrated information Network System (京都大学統合情報通信システム)

- 京子さん** 私がメールを利用する，データを送・受信する，ホームページを検索し情報を収集するといったことは，全て KUINS を経由して行っているんですね。
- 鴨川先生** そうなんだ。KUINS の業務は，本部構内の東北角にある学術情報メディアセンターで行っているんだ。そこでは，昼夜を問わず学内ネットワークへのアクセス状況等を分析し，監視をしているんだよ。ウイルス感染，不正アクセスによる侵入が発生した場合，または予測される場合は危機管理委員会へ通報し，委員会が他のネットワーク及びコンピュータの機能を阻害すると判断したときは，対象となるコンピュータを機構のネットから遮断するなど，緊急措置について協議・実行しているんだ。
- 吉田山君** 一体，京大ではどの程度の不正アクセス等があるんですか？
- 鴨川先生** そうだね。この4月以降に危機管理委員会が緊急遮断措置をした不正アクセスは，常時監視をしているにもかかわらず8件もあったんだ。遮断をしなかったものを加えるとその数倍にもなるんだよ。
- 吉田山君** これまで実感としてなかったけれど，すごいんですね。
- 鴨川先生** 危機管理委員会のメンバーは，ネットワーク上で何か不正なアクセスあるいはこれに類する行為があった場合は，夜中でも即時協議しているんだ。
- 京子さん** 先生，学内のネットワークで監視していただければ安心ですね。
- 鴨川先生** いやいや。ネットワークへの入り口はほかにもあるよ。例えば，私物のノートパソコンを大学へ持ち込みネットワークに接続する，また電話回線に接続しているもの，無線により接続されているパソコンなど，入り口は KUINS だけではないんだ。
- 吉田山君** それらは，どうやって監視すればいいんですか？
- 鴨川先生** 結局，学内のネットワークに接続されたパソコンを利用する者が，先ほど京子さんが言ったように一人ひとりの日頃の心がけ，パソコン利用者としてのモラルを十分認識することが一番大切なんだ。
- 吉田山君** 先生，最後の質問です。
- 京大では，具体的なセキュリティ対策について，今後どのように取り組んでいかれるのですか？
- 鴨川先生** 情報セキュリティ対策というのは，  
一つは物理的セキュリティの強化だ。これはまさにパソコン，サーバ等の機器を損傷や妨害から保護することだね。これには施錠，監視カメラの設置が有効だ。  
それから，人的セキュリティとしては，セキュリティについての責任者，システム管理者を決め，指揮系統を明確にすることだね。それにパソコン利用者のモラルを徹底させるための教育・訓練を実施すること。  
もう一つは技術的セキュリティで，これはコンピュータ及びネットワークの管理，アクセス制御，コンピュータウイルス対策，その他セキュリティ情報の収集等を行うんだ。  
そして，これらの取り決めに基づき実際に運用すること。インターネットを介した不正アクセスを含めた情報システムの稼動状況の監視，また利用者等が取り決められた事項を遵守しているかどうかを常に確認する必要があるんだ。  
これらのセキュリティを確保する上でもっとも大切なことは，構成員みんなが情報セキュリティの重要性を認識し，持続的にセキュリティレベルを向上させていくという意識をもつことなんだ。このポリシー（基本方針・対策基準）及び実施手順などを全学の協力を得て本年度中には確立するべく今検討がなされているんだ。

吉田山君・京子さん

よくわかりました。

鴨川先生 ところで、情報モラルの観点から、もう一つ一人ひとりが気をつけなければならないことがあるんだ。それは一体なんだろう？わかるかな？

吉田山君・京子さん ??????

鴨川先生 これまでは、ウイルスや不正アクセスなど被害を受ける立場の話だったが、逆に被害を与えることもあるんだ。それがソフトウェアなどの違法コピーなんだ。

この違法コピーの実態を知るためのデータとして、2001年の違法コピーによる損失額は全世界で約1兆2千億円、そのうち国内だけでも約2千億円にのぼっている。このように、ソフトウェアをコピーするのが違法なのだと認識していない一部の人の行為が社会的な問題を引き起こしている。このため、違法コピーが後を絶たず、ソフトウェア会社にとっては、自社の死活問題だから、違法コピーした者に対して著作権を侵害したとして損害賠償の提訴をするような状況が多発している。なかには、教育的な立場からも絶対にしてはいけない学校関係者がワープロソフトやOSを違法にコピーしたとして訴えられるなど、極めて深刻な事態も起こっているんだ。

例えば、論文、小説、音楽、絵、建築物、映画、写真等に著作権があることは知っているよね。これらと同様に、コンピュータのプログラムなどにも著作権があるんだ。

吉田山君 よく友達から借りたソフトなどのCDを気軽にコピーすることがあるのですが、これって違法なんですか？

鴨川先生 もちろんコピーするものによるけれど、例えばそれが市販されているアプリケーションソフト等である場合は違法コピーになるね。それから、パソコンの中にある絵コンテなどでも場合によっては許諾が必要なものもあるので要注意だね。

京子さん 先生、コピーはどんな用途の場合でも違法となるんですか？

鴨川先生 そうとは限らないんだ。例えば、コピーし家庭内等で個人的に楽しむ程度なら許容範囲とされているんだ。とはいっても、プロテクトがかかっているものを細工してコピーするなどは違法だね。また、DVDや音楽CDについては、たとえコピー可能であっても、コピーすべきでない。これを破った場合は、コピーする媒体等によっては相当な額の賠償を求められることがある。いずれにしても、業務などに役立てるために利用する目的の場合は、営利・非営利を問わず自由にコピーすることは認められていないんだ。

吉田山君 それじゃ、自分のソフト等をバックアップした場合はどうなるんですか？

鴨川先生 バックアップ目的のコピーは著作権法に触れないとされているが、目的からして当然許される範囲は限られるけれどね。

吉田山君 インターネットで入手できるソフトがありますよね。これはどうなるんですか？

鴨川先生 入手できるソフトは、有償のもの（シェアウェア）と無償のもの（フリーウェア）がある。有償のものは著作権があることは明らかだけれども、無償の場合は一見著作権を放棄したかのように見えるよね。しかし、無償とすることによってソフトを広く普及させ、将来バージョン・アップ



するときには有償にしようとしている場合が多いんだ。したがって、著作権を放棄したのではなく、権利は依然として保持しているが、ただその行使を控えているだけとみるのが妥当だね。それから、無償であっても、無断で配布したり改変するといった行為は、ほとんどの場合、著作者人格権という権利によって禁じられているんだ。

無償のソフトを利用する場合は、これらのことを認識しておく必要があるね。

**京子さん** 違法コピーが発覚した場合、どのようなことになりますか？

**鴨川先生** 著作権法には、違法コピーなどの著作権侵害行為に対して3年以下の懲役又は300万円以下の罰金の刑事罰が定められている。また、コピーを指示、命令した者も共犯として罰せられるんだ。これらを業務の中で行った場合、かりに「職員が勝手にやった」ことでも組織の責任が問われることがあるんだ。

**吉田山君** それではソフトウェアの正しい利用方法を教えてください。

**鴨川先生** そうだね。正しい利用方法は、

ソフトウェアのコピーや無許諾の使用は犯罪行為になったり、トラブルのもとになるので絶対に行わない。

ソフトウェアが必要な場合は、必ず使用許諾契約に基づく正規のソフトを入手すること。

使用していないプログラムディスクは、できるだけ鍵のかかるところに保管する。

購入時のマニュアルとオリジナルディスクを保存しておく。パソコンのハードディスクにインストールされているソフトウェアについては、記録をとっておくこと。

などについて、注意することだね。

また、無許諾のソフトウェアや不正コピー品には、コンピュータウイルスが含まれている場合があることは、この前に説明したね。

これらのことも含めて、また知的財産権とも絡んで、今後は取り扱いのガイドラインを整備することが必要になるだろう。

**京子さん** よくわかりました。

**鴨川先生** コンピュータ技術の進展により利便性が飛躍的にあがったが、それに比例して利用者のモラル、利用する側の義務も増加したことになるね。

われわれ京都大学構成員全員の情報モラルは、全世界の人々に注視されていることを忘れないようにしたいね。

**吉田山君** 先生、ありがとうございました。京大の一構成員として常に情報モラルを意識し、パソコンに向かいたいと思います。

#### 参考文献：

- 1) 情報処理振興事業協会セキュリティセンター編「コンピュータウイルス対策」及び「コンピュータ不正アクセス対策」
- 2) 社団法人著作権情報センター編「マルチメディアと著作権」
- 3) 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会編「ソフトウェア著作権Q & A , ソフトウェア管理の手引き」

# 全学に訴える 理学部及び総合人間学部で発見された差別落書きについて

京都大学同和・人権問題委員会

8月1日(木)、理学部5号館1階男子トイレ個室扉内側に、また9月3日(火)、総合人間学部図書館1階男子トイレ個室室内物置台に差別落書きがあることが確認された。その内容は、前者は被差別部落出身者に対する差別語を書き付けたものであり、後者は被差別部落出身者及び在日韓国・朝鮮人に対する差別語を書いた上に、彼らを「皆殺し」にすれば犯罪の多くがなくなるかのごとき妄言を付け加え、「これは本当です」と念を押したものである。

被差別部落出身者や在日韓国・朝鮮人にとって差別語や差別的表現が、いかに怒りや苦痛を呼び起こすものであるか、それは想像を絶するものがある。しかも、被差別部落出身者や在日韓国・朝鮮人を犯罪者扱いし、差別・排斥しようとする落書きは、彼らの人権や人間としての尊厳を傷つけるのみならず、本学の人権問題解決への取り組みに対する悪質極まりない妨害であり、犯罪的挑戦であると言わざるを得ない。

本委員会は、この差別落書きの書き手に対し猛省を促すとともに、かかる根強い偏見と差別意識の根絶をめざす研究・教育体制の確立のために、本学すべての構成員のなお一層の協力を願うものである。

なお、理学研究科長と総合人間学部長及び人間・環境学研究科長名による8月1日付け「警告」資料1と9月5日付け「警告」資料2、8月20日付け「告示第6号」資料3、9月19日付け「告示第7号」資料4を併せ掲載することとする。

**警 告**

本日(8月1日)、理学部5号館1階男子トイレ内で、被差別部落の差別に根ざす落書きが発見された。

我々の度重なる警告にもかかわらず、京都大学においてこのような卑劣な行為が続けられたことに対し、強い怒りを感じる。

我々はこうした悪質な行為を行う者に対し猛省を促すとともに、今後この様な行為に対し、断固たる処置を取ることを警告する。

あらゆる差別を根絶するため、教職員・学生諸君の協力を強く要望する。

2002年8月1日

理 学 研 究 科 長  
理 学 部 長  
加 藤 重 樹

資料1

**警 告**

9月3日(火)、総合人間学部図書館1階男子トイレ個室室内物置台に、差別落書きが書かれているのが発見された。被差別部落出身者および在日韓国・朝鮮人を誹謗する言葉を用いて、あたかもこれらの人々の多くが犯罪者であるかのようなことを書き、「これは本当です」とつけ加えたものである。このような何の根拠もない悪辣きまりない内容を平気で書くような落書きの書き手は、自らの権威で卑劣な行為を犯すべきである。

今回の落書きは、9月2日の午前9時半から3日の午前11時半頃までに書かれたものと思われる。総合人間学部の建物では、本年2月以来差別落書き事件が頻発しており、これで6件目になる。本学部・研究科はこの様な事態を非常に憂慮しており、書き手には猛省を促すとともに、本学部・研究科の構成員には、差別問題に対する問題意識をより先鋭にするよう、求めるものである。

2002年9月5日

総合人間学部長 原 孝 雄(太郎)  
人間・環境学研究科長 江 島 義 道

資料2

**告 示 第 六 号**

平成十四年八月一日(木)、理学部5号館1階男子トイレ個室扉内側に、「エター」という被差別部落出身者に対する差別語を書き付けた落書きが発見された。

この差別語が被差別部落出身者の人権を傷つけ、痛みや怒りを与えるのみならず、社会において部落差別を温存・助長する役割を果たしていることを思う時、本学として、このような卑劣な差別落書きを許すことは断じてできない。

本学は、教職員や学生諸君に対し、かかる差別行為の再発防止のために、なお一層の努力と協力を願うものである。

平成十四年八月二十日

京 都 大 学

資料3

**告 示 第 七 号**

平成十四年九月三日(火)、総合人間学部図書館1階男子トイレ個室室内物置台に黒鉛筆で書かれた差別落書きが発見された。その内容は、被差別部落出身者と在日韓国・朝鮮人に対する差別語を書いた上に、彼らを「皆殺し」にすれば犯罪の多くがなくなるかのごとき妄言を付け加え、「これは本当です」と念を押したものである。被差別部落出身者と在日韓国・朝鮮人を犯罪者扱いし、彼らを差別・排斥しようとするこの悪辣非道な落書きの書き手は、自らこそ犯罪者であることを知るべきであり、その行為は、人権問題の解決に真剣に取り組みようとする本学の基本理念をも否定するものであり、本学として、断じて許すことはできない。

本学は、この差別落書きの書き手に対し猛省を促すとともに、すべての本学構成員に対し、このような悪質極まりない差別行為を本学から根絶するよう、なお一層の人権意識の向上と人権問題解決への協力を願うものである。

平成十四年九月十九日

京 都 大 学

資料4

## 大学の動き

### 部局長の交替

#### 医学研究科長・医学部長

本庶 佑医学研究科教授  
(分子医学系専攻分子生体統御学講座(分子免疫学))が、中西重忠医学研究科長・医学部長の任期満了に伴う後任として、10月1日付けで任命された。任期は平成16年9月30日まで。



### 全学教育シンポジウム

#### 「新しい教養教育の在り方 - 基本理念・実施機構・教育評価 - 」の開催

第6回の教育に関する全学教育シンポジウムが、8月30日、31日の両日にわたって、大津プリンスホテルで開催され、長尾 真総長はじめ教職員240人が参加して熱心な討論が行われた。

今回のテーマは、平成13年度に制定された「基本理念」、平成15年度に設置される「高等教育研究開発推進機構」、また、昨年のシンポジウムで「授業評価、成績評価等」がとりあげられたことを受けて、それらを本学の教育のなかでどのように位置付けて具体化していくかを考えるために「新しい教養教育の在り方 - 基本理念・実施機構・教育評価 - 」として設定された。

1日目午前中には、長尾総長の講演「京都大学の教育研究の将来について」が行われ、午後からは、「『基本理念』教育条項の具体化をめぐって」をメインテーマに経済学研究科赤岡 功教授が「『基本理念』制定の経緯」、金田章裕副学長が「『高等教育研究開発推進機構』の発足と全学共通教育の新しい実施体制」、総合人間学部林 哲介教授が「教養教育の評価の在り方」、医学研究科日合 弘教授が「専門教育における教育評価 - 医学部における取組み - 」、理学研究科丸山正樹教授が「全学共通教育の現状」、及び経済学研究科八木紀一郎教授が「対話型授業評価導入の提案」と題して部会討論に関連した話題提

供が行われた。さらに夕食後の部会討論では、本学基本理念の教育における実現へ向けて、高等教育研究開発推進機構の発足とその運営、成績・授業評価ファカルティ・ディベロップメント(FD)、全学共通教育のカリキュラム、教育の達成度の評価 - 「京都大学卒業」とはなにか - の5つの部会に分かれて討論が行われた。

2日目午前中には、初日の部会討論の報告を踏まえての全体会議が開かれ、活発な意見交換が行われた。午後からは、京都大学の将来の望ましい姿、その教育と研究のありよう、そして地域のみならず国際社会、地球益との関わりについて、京都大学ならではの教育・研究環境の再構築をめざして検討を進めるため、特別部会として「京都大学の教育目標を語る」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

今回のシンポジウムは、全学共通教育の実施組織が再編され、また教育を重要な要素とした大学評価が開始されるなかで行われた。日頃は、接する機会の少ない他部局教官と同席しながら、今後の本学における教育改善の方策を考えた有意義な会合であった。

## 寸言

## 私と京都大学

鳥井 道夫



平成11年までの4年間、私は経済学部と同窓会長を務めさせて頂いた。これまでの母校との関わりはといえば、大学院生を対象にしたマーケティング講座で、多少のお手伝いをしているくらいである。学部長や事務局の熱心なお勧め

もあったし、母校のために一汗かくのも幾分の恩返しになるかと、お引き受けした次第である。それに先輩、後輩の交わりを通じて、母校の歴史に思いをいたす、という気持ちもあった。

同窓会は昭和35年に創立されたが、その後学園紛争などで一時中断することもあった。そこで就任してまず取り組んだのは、名簿の作成、会費の徴収、会報の発行だった。これは同窓会の円滑な運営、組織化にぜひ必要な、いわば“同窓会三種の神器”である。20数年前の名簿から、一人一人のその後の行方を追い、コンピューターに入力していく作業は、誠に面倒で、根気のいる作業だった。各企業の卒業生が世話役になり、会費の徴収に熱心に駆けずり回ってくれた。会報発行には広告集めが不可欠で、その方面に詳しい人間の活躍が大であった。各地の支部も動き出し、事務局と餅は餅屋の頑張りで、漸く会の運営が軌道に乗った。

同窓会への親近感には、人によって自ずと濃淡がある。しかし、京大の歴史というとき、開校以来100年の各界、各世代にわたる、卒業生達の存在と活躍を抜きにしては語れない。これら卒業生を繋ぐ絆が同窓会であり、親睦だけでない母校意識の醸成に同窓会の意義があると思う。

長い大学の歴史の中で、私自身は希有な時代に学んだという気持ちが強い。昭和18年に京大に入学したが、10月には文科系の徴兵猶予が停止された。そうした先行き暗澹たる状況でも、大学生になったという誇りと喜びは強かった。高田保馬先生の名講義に、学問の世界に目覚め、真理の探求の片鱗にも触れることができた。しかし束の間の大学生活も終わ

り、11月には学徒兵として出陣、終戦まで海軍少尉として戦地を転々とした。

昭和20年の秋、無事に生還できた幸運を感謝しつつ、再び母校の校門をくぐった。物資欠乏と飢えと混沌の時代であったが、あの頃は学べること自体が喜びであった。経済史の堀江保蔵先生の演習では、先生の学識、人格に間近に接し、人間味豊かな教育を受けることができた。時にはご自宅に学生を招いて歓談されることもあったが、アカデミックな雰囲気とともに、立派なお屋敷に感心したことを今だに覚えている。卒業後は長年実業の世界で活動してきたが、大学で学んだものの見方、考え方が、常に私の人生のバックボーンになっていたのは確かである。

近年大学を取り巻く環境は大きく変わりつつある。少子化の進行や大学への進学率が50%を超える事実、これまで抱いていた最高学府である大学に対する認識を、改めなければならない。またこうした時代の趨勢に、大学自体が何らかの改革を求められるのも当然であろう。しかし、今焦点の独立行政法人化についていえば、競争や効率の観点が重視され、先生方が大きな危機感を抱いておられるように、これに馴染まないアカデミックな教育、研究がなおざりにされるのは憂慮すべきことと思う。門外漢ではあるが、こうした大学運営への競争政策の導入は、画一的ではなくもっと柔軟に考えるべきではなかろうか。

かつて先人は、「学問の独立と平民政治と斬新の学説と奇矯なる人物とは、実に京都大学の名物なり」と評している。京都大学はまさにこの良き伝統を継ぎ、最高学府の使命として、自主、自立の精神の下、永く真理の探求と人格形成の府であって欲しいと願う。こうした時代にあっては、大学の改革の方向と最高学府としての姿勢を、厳しくかつ暖かく評価し助言するのも、我々同窓会の大切な役割であろう。

(とりい みちお サントリー(株)名誉会長 昭和22年経済学部卒)

## 随想

## 大学改革に思う

名誉教授 野田 宣雄

京大を退いてすでに5年以上になる。退官の折、全学の退官教授が集まったパーティーの席で、挨拶に立った当時の総長が「皆さんは良いときにお辞めになります」と語って、参会者の笑いを誘った。果たせるかな、その後の京大をふくむ国公立大学は「独立法人化」の波におそわれ、教官の多くが改革に忙殺されているようだ。その有り様を仄聞するにつけ、たしかに良いときに京大を去ることができたと思う。

大学改革といえば思い出すのは、30年以上も昔の大学紛争のころのことだ。当時まだ若かった私は、柄にもなく改革に夢を託し、当時の教養部を代表して全学の委員会などで他学部の人たちと激しい議論を交わした。しかし、京大のような大きな組織を内部から根本的に変えることは難しく、紛争が沈静化するとともに大学改革の夢も急速にしぼんでしまった。口の悪い連中は、「紛争の前と後とで変わったのは、講義時間が短縮されたことぐらいだ」と嗤った。

紛争と改革の季節が去ってみると、私には深い徒労感が残った。そして、改革問題に首を突っ込んだばかりに、あたら貴重な研究時間を失ったように感じ、それからは「引きこもり」にも似た気持ちで研究と著述に没頭した。しかし、今から振り返ってみると、その後の私のものの考え方には、紛争の過程で大学改革にかかわった経験がおのずから反映されているように思われる。「人間とは、ほんの僅かのことを達成するためにも、恐ろしく多くの努力と喧噪を必要とする」という趣旨のことを述べているのは、19世紀のスイスの歴史家ブルクハルトである。こんな諦念をふくんだブルクハルトの歴史観に私が共感を覚えるようになったのも、大学改革の苦い挫折を味わったお蔭かもしれない。

誤解しないで欲しいが、私は、目下京大などで行われている改革への努力を冷笑するつもりは、さら



さらない。1970年前後の大学紛争の時代とは違って、現在の大学をとりまく条件はおそろしく厳しい。かつての大学紛争は社会から遊離した大学という世界だけの出来事であったが、今日の大学の危機は、情報技術の発達や経済のグローバル化などによる政治・社会の根本的な変化に由来する。好むと好まざるとにかかわらず、大学も変身をとげなければ、生き残ることも難しいのである。

ただ云っておきたいのは、あらかじめ精緻なプログラムを作って改革をもくろんでも、その通りの成果をあげることは不可能だということである。今日のように大学をとりまく外部条件の変数が多ければ、ますますプログラム通りの大学改革の実現は難しい。となると、今後は大学改革についても、何度もプログラムの立て直しをせまられる試行錯誤の時代が、相当長期にわたって続くと思た方がよいだろう。そういう落ち着かない状態のなかで、改革問題と付き合いながら研究者として業績をあげてゆくことは、なかなか大変なことだと思わざるをえない。

もちろん、いわゆる「実学」の分野では、制度や組織の改革が比較的短期間のうちに目に見える成果をあげる場合も少なくないだろう。だが、実用性からは程遠い「虚学」の領域では、制度・組織の改革と学問的な成果との関係は、具体的には見えにくい。それだけに、この領域の学問が、ひとしきり改革にもてあそばれたのち、等閑に付せられる恐れなしとしない。しかし、長期的に見て大学改革の成否を決めるのは、結局は、「役に立たない学問」をいかに全体のシステムのなかに取り込むかであろう。昨今、あまりにもビジネス的な競争原理がまかり通っているために、このことを強調せずにはいられない。

気がついてみると、私は年甲斐もなく、30年前の論議を繰り返しているようだ。「そんな生やさしい問題ではありません」という現役教官の声が聞こえてきそうである。

(のだ のぶお 元法学部教授、平成9年退官、専門は政治史)

## 洛書

## パブリックドメインと法人化

中川 照眞

長らく京大広報の編集に携わってきたので洛書の執筆依頼を受けて躊躇したが、今まで多くの方々に助けて頂いたお返し気持ちで気軽に引き受けたことをいささか悔やみながら筆をとることにする。



最近、パブリックドメインという言葉をよく耳にする。普通の英和辞書に載っている一般的な語であるが、著作権や商標権等の知的所有権の共有化の意味で現在ホットな議論を巻き起こしている。先日のテレビ番組（NHKスペシャル「変革の世紀」「知」は誰のものか～揺れる知的所有権～、平成14年7月14日放映）でこの問題を取り上げていたが、興味あるものであった。

1790年第一回合衆国議会は、著作権の保護期限を14年と定めた。これは、第3代大統領トマス・ジェファースンの「実体のある所有物とは違いアイデアには希少価値というもの存在しない。誰かが私のアイデアを盗ったとしても私のアイデアは頭から消え去らないからである。私の蠟燭から誰かが火を得たとしても私のところが暗くなる訳ではないのと同じだ。アイデアは地球を巡り自由に拡大すべきものだ。所有するという考えはふさわしくない（NHKホームページ）という考えに基づくものである。その後今日までの200年余りの間に幾度となく保護期限が延長され、現在は2003年に切れるミッキーマウスの商標権の延長に象徴されるように、米国では保護期限の20年延長（75年 95年）を巡って最高裁判所の判断を仰ぐまでの白熱した議論が沸き起こっている。我が国では保護期間は著作者の死後50年である。因みに、コンピュータソフトや音楽・映画のコンテンツ等の著作権ビジネスは、米国のGDPの5%以上を占める巨大産業であり、まさに国益に関わる大問題である。一方、ジェファースンの考えのように、知的財産は広く共有化されるべきものであり、これを独占することは文化や技術の発展を妨げ

る恐れがあるという声が高まっている。同時に、インターネットの爆発的普及にともなって、一瞬にして世界中の情報が共有化される技術を持っている。このように、この問題の根本には利益保護と情報の共有化という相反する価値観の対立があるので、我が国でも（当然京都大学でも）真剣に考えるべき普遍的問題である。

昨年12月に、8条から成る京都大学の基本理念が制定された。その中に「知の創造」「知の継承」「知を社会に伝える」の3箇所で“知”という語が使われている。この理念に異を唱える気はないが、「創造」され「継承」された“知”をどのように「社会に伝える」のかについての踏み込んだ議論が必要であると思われる。理念だけでは済まない現実が目の前に在るからである。国立大学法人化のワーキングシートの部局案を作りながらこの問題を考えると、民間的経営、外部資金の獲得と活用、TLO等々の言葉に頭が痛くなるばかりか、「社会に伝える」方法に自由が無くなるのではないかと、京都大学の自由の学風は何処に行くのかと、停年を前にして心配になる。教育や研究に夢とロマンを求めるのは霞を食う仙人か。

私の研究室では、開発した薬物動態解析のコンピュータプログラムを研究室のホームページ（<http://bunseki02.pharm.kyoto-u.ac.jp>）上で公開し、総て無料でダウンロードできるようにしている。アクセス回数を見ると知的所有権を主張すれば相当な外部資金が稼げたと思う。

（なかがわ てるみち、前薬学研究科長、専門は薬品機能解析学）

## 栄誉

### 位田隆一法学研究科教授がフランス共和国学術・教育功労勲章騎士章を受賞

位田隆一法学研究科教授が2001年11月6日付けでフランス共和国学術・教育功労勲章騎士章( Palmes Académiques, Chevalier )を受賞され、このほど在日フランス大使館でその伝達式が行われました。



学術・教育功労勲章は、ナポレオン1世によって1808年に設けられました。騎士、士官、指揮官の3階級が定められ、フランス人のみならず、フランス文化の普及に多大な貢献をした外国人にも与えられています。

位田隆一教授は、昭和47年京都大学法学部を卒業。京都大学法学部助手、岡山大学及び京都大学法学部助教授を経て、同61年より京都大学法学部教授(平

成4年法学研究科教授に配置換え)となり、国際法大講座で国際機構を担任され、現在に至っています。この間、昭和61年より2年間フランス政府給費留学生としてパリ第2大学に留学され、D.E.A.(高等研究課程修了証)を取得されています。

今回の叙勲は、1994年に生命倫理法を制定しているフランスが、ユネスコ国際生命倫理委員会での「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」の作成や同委員会委員長としての活動、またわが国国内をはじめ諸外国にも出かけて活躍している同教授の生命倫理の確立と普及に向けての努力を高く評価したものです。同教授はまた、国際的な議論や交渉にフランス語を駆使されて積極的に関わられており、国際機関の公用語である仏英両語に通じる日本人としても高い評価を受けています。

(大学院法学研究科)

## 訃報

このたび、野口名隆<sup>のぐちなたか</sup>名誉教授、平場安治<sup>ひらばやすはる</sup>名誉教授、降旗武彦<sup>ふりはたけひこ</sup>名誉教授が逝去されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

以下に各名誉教授の略歴、業績等を紹介します。

### 野口 名隆 名誉教授



野口名隆先生は、6月8日逝去された。享年78。

先生は、昭和23年京都大学法学部を卒業、同大学法学部助手、助教授を経て、同43年教授に就任、政治史講座を担当された。

昭和62年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和45年から2年間評議員として、大学の管理運営に貢献され

た。

本学退官後は、昭和62年から平成11年まで姫路獨協大学法学部教授、図書館長、法学部長、学長を務められた。

先生は、フランス革命と独裁、フランス共産党に関する研究において優れた研究業績を残され、ヨーロッパ政治史、外交史の分野において多大の貢献をされた。

(大学院法学研究科)

## 平場 安治 名誉教授



平場安治先生は、6月27日逝去された。享年85。

先生は、昭和15年京都帝国大学法学部を卒業、同大学法学部助手、京都大学法学部助教授を経て、同29年教授に就

任、刑法・刑事訴訟法講座を担当された。昭和52年辞職により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和45年より2年間法学部長として、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、昭和52年から3年間愛知県立大学学長、同55年から10年間近畿大学顧問教授を務められ、弁護士としても活躍された。

先生は、人間の行為についての深い洞察に基づいて、これを統制しようとする刑罰制度の適正妥当なあり方を根源的・全体的視野から追求され、刑法、刑事訴訟法のみならず、少年法にもわたって、刑事法学の発展に多大の貢献をされた。

また、日本刑法学会理事長、日本学会議会員、法制審議会刑事法特別部会および少年法部会委員の要職を歴任され、平成5年日本学士院会員に選出された。

これら一連の研究教育活動、学会活動により、平成2年4月勲二等瑞宝章を受けられた。

(大学院法学研究科)

## 降旗 武彦 名誉教授



降旗武彦先生は、8月8日逝去された。享年80。

先生は、昭和22年京都帝国大学経済学部を卒業、京都大学大学院(経済学部)で学ばれた後、同大学経済学部講師、

助教授を経て、同45年教授に就任、経営学原理講座を担当され、その後、昭和55年信州大学経済学部教授、同57年京都大学経済学部教授へと移られた。昭和61年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和47年1月から同年5月まで経済学部長、同51年から同52年まで評議員として、激動期に大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、昭和61年から平成元年まで朝日大学経営学部教授、同元年から同7年まで大阪国際大学経営情報学部教授を務められた。

先生は、企業の管理過程を多重の管理過程サイクルでとらえることにより、企業内部の管理過程の全容が、激変する環境や技術変化との関係の中で、動的に生き生きと把握できる新しい道を開き、内外の企業経営の実態をとらえる理論の構築に大きく貢献したとして、第13回日経経済図書文化賞を受賞された。

また、先生は、永く日本経営学会、組織学会の理事及び評議員を務め、我が国における経営学の研究・教育の発展に尽力された。さらに、京都市建築審査会委員を24年間の長きにわたり務め、地方行政の充実に貢献し、昭和61年全国建築審査委員賞を受賞された。

これらの一連の研究教育活動、学会活動により、平成9年4月勲三等旭日中綬章を受けられた。

(大学院経済学研究科)

**日誌** 2002.8.1 ~ 8.31

- 8月8日 オープンキャンパス(9日まで)  
30日 全学教育シンポジウム(31日まで)

**公開講座**

エネルギー科学研究科公開講座  
「エネルギー科学の新展開 - 循環型社会をめざして - 」

1. 日 時 : 11月9日(土) 午後1時~5時  
2. 場 所 : 工学部物理系校舎3階313号室  
3. 演題及び講師 :

循環型社会への新しい試み	教 授	石原 慶一
環境調和型・廃棄物レスプロセス	教 授	岩瀬 正則
セラミックナノチューブの創製と機能	教 授	足立 基齋

4. 受 講 料 : 4,800円  
5. 申 込 締 切 : 11月1日(金)  
6. 問 い 合 せ 先 : 工学部等総務課庶務掛

TEL 753-5005

詳細はエネルギー科学研究科ホームページをご覧ください。

<http://www.energy.kyoto-u.ac.jp/kenkyuka/kokai.html>

## 話題

## 総合博物館夏休みサイエンス教室週間を実施

総合博物館では、8月28日（水）から9月1日（日）にかけて、夏休みサイエンス教室を実施した。好評だった昨年に引き続き、博物館教官を中心に、今年は総合人間学部や工学研究科の教官・大学院生など協力の輪も広がり、小学生からシニアの方々にも理系・文系の内容を楽しみながら学習できるよう、次のような工夫をこらしたプログラムが組まれた。

半日で生命の歴史39億年を見る「総合博物館の化石展示見学ツアー」

物体の温度をその物体に触れることなく測定する赤外線温度計を使って、目標物に突進するロボットを作る「ロボット実験室」

江戸時代の京都の古地図を見て、江戸時代の人々が思い描いていた京都のイメージを探る「江戸時代の地図」

数億年前に三葉虫がどのような環境でどのように生きていたかを推理する「生命の進化を探る - 三葉虫をさわってみよう」

簡単な実験を通して、『色の科学』の本質は、原子や分子の中で運動する電子に光が作用した結果、量子化された飛び飛びのエネルギー準位の間を電子が往き来する現象であることを理解する「光と物質が織りなす色の科学」

これらバラエティーに富んだプログラムに、多いものでは定員の3倍以上の応募者があり、毎年夏休みの人気の高い催しとなっている。

参加者は、小学1年生から81歳の方まで幅広く、また、京都市内はもちろん愛知県春日井市からも親子連れで参加があり、熱心に先生方の説明を聞いたり、少し苦労しながらロボットを組み立てたり、目を輝かせながら三葉虫をさわったりなど、思い思いに各プログラムに取り組んでいた。

（総合博物館）



熱心にロボットを組み立てている参加者

## お知らせ

平成14年度附属図書館公開展示会  
「学びの世界－中国文化と日本－」

共催：総合博物館 / 附属図書館

協賛：大学院文学研究科

開催期間：10月30日（水）～12月1日（日）

（休館日は毎週月・火曜日）

開催時間：午前9時30分～午後4時30分（入場は4時まで）

会場：総合博物館（2階）展示室

入場料：大人400円，大学・高校生300円，中学・小学生200円

本展示会は、当館所蔵の図書『幼学指南鈔』が、重要文化財として指定されたことを記念して、一般公開の趣旨を生かし企画するものです。「学びの世界 - 中国文化と日本 -」をテーマに、『幼学指南鈔』の背景となった中国類書，東アジアの出版文化の流れを示す宗元版・五山版・朝鮮版，日本での受容のさまを表す清家文庫，抄物関係の書籍，そして貴重な訓点資料など約100点を展示します。

なお，詳細はホームページをご覧ください。

<http://ddb.libnet.kulib.kyoto-u.ac.jp/tenjikai2002/manabi.html>

また，会期中下記の要領で記念講演会も開催します。

## 記

講演タイトル：学びの世界

日時：11月21日（木）午後1時30分～3時

場所：附属図書館3階 AV ホール

講師：木田章義（文学研究科教授）

木津祐子（" 助教授）

\* 講演会の入場は無料です。



附属図書館：清家文庫『幼学指南鈔』（重要文化財）

## 文学研究科国際シンポジウム

1. 日 時：11月30日（土）10：30～17：00  
12月2日（月）13：00～17：00
2. 会 場：文学研究科新館第3講義室（11月30日）  
京大会館101号室（12月2日）
3. プログラム：11月30日（土）「歴史学の現在を問う」  
講 演「現代考古学による中国古代史再考」  
報告1「朝鮮燕行使と朝鮮通信使」  
報告2「万機親裁体制の成立 - 明治天皇はいつから近代の天皇となったのか - 」  
報告3「究極のナショナル・ヒストリー？ - ピエール・ノラと『記憶の場』 - 」  
12月2日（月）「『自然という文化』の射程」  
講 演  
Augustin Berque（フランス国立社会科学高等研究所教授）  
シンポジウム  
Augustin Berque，加藤尚武（鳥取環境大学長，本学名誉教授）ほか
4. 定 員：各日200人（当日先着順）
5. 参 加 費：無料（申込不要）
6. 問い合わせ先：文学部庶務掛 TEL 753-2700  
詳細は文学研究科ホームページをご覧ください。  
<http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/>

## 編集後記

戦後最大級といわれる台風21号が本土に接近している，というニュースを聞きながらこの編集後記を書いている。

ところで，大型で強い台風が明日上陸するのでは，という時期の翌日の天気予報で「明日は曇りのち雨，ところによっては風が強いでしょう」などと言われると間違った予報ではないにしろ，気が抜けてしまうことおびたしい。「法人化」という大学にとってはおそらく過去最大級の台風の接近を間近に控えて，京大広報の中身もこの天気予報に近いのではないか，という気がしないでもない。

「嵐の前の静けさ」を辞書で調べてみると「大事件の起こる前の，少しの間の不気味な静けさ」とある。私自身はこの「不気味な静けさ」からくる不安と恐れのないまじった何ともいえない緊張感にある種の快感を感じるたちであることを告白しておく。  
(河野記)